

平成 26 年度 第 1 回高齢者支援部会・健康づくり支援部会 合同部会

< 議事録 >

日 時：平成 26 年 7 月 28 日（月）19 時

場 所：市役所庁舎 10 階第 5 会議室 B

(会議次第)

1. 開 会
2. 会 議
 - (1) 第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について
 - (2) 第六期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について
 - (3) その他
3. 閉会

(委員・専門委員)

○出席（13 名）

（高齢者支援部会 7 名）

杉野委員、笹岡委員、戸出委員、池田専門委員、笹渕専門委員、濱専門委員、
渡辺専門委員（途中出席）

（健康づくり支援部会 6 名）

井出委員、吉村委員、山本委員、佐土根委員、高橋きみ子専門委員、角谷専門委員

○欠席（3 名）

（高齢者支援部会 1 名）

畠山専門委員

（健康づくり支援部会 2 名）

有岡専門委員、高橋セツ子専門委員

(事務局)

○健康推進課

増子保健福祉センター館長、野原課長補佐、永井健康推進担当課長補佐

○介護保険課

相馬課長、本房課長補佐、家内管理係長、内藤認定給付係長

○高齢者福祉課

金森課長、岡坂課長補佐、長瀬主任、岡田主任

(議事録)

○事務局

それでは、皆様、こんばんは。お晩でございます。本日はご多忙の中、また、お疲れのところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、帯広市健康生活支援審議会第 1 回高齢者支援部会と健康づくり支援部会との合同部会を開催させていただきます。

なお、高齢者支援部会の坂井委員につきましては、一身上の都合によりまして、6月10日に辞任されておりますので、ご報告致します。高齢者支援部会の委員及び専門委員8名と、健康づくり支援部会の委員及び専門委員8名、あわせて16名中12名の方にご出席をいただいておりますことから、本日の会議は成立しております。

次に、議事に先立ちまして、保健福祉部企画調整監の黒田より、挨拶と、変更がありました事務局の職員を紹介させていただきます。

○企画調整監

お晩でございます。保健福祉部企画調整監をさせていただいております黒田と申します。よろしくお願ひ致します。本日は、本当に夜分お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。皆様には、本審議会の委員や専門委員としてだけではなく、日頃から本市の福祉行政全般にわたって理解とご協力をいただいていることに、深くこの場を借りて、改めてお礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

さて、2月の審議会でも説明させていただいておりますように、今年度は平成27年度から29年度までを計画期間とする第6期の帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定することになっております。合同部会の皆様には、審議はもちろんのこと、検討を重ねていただき、本市の地域包括ケアシステム構築にお力をぜひお貸しいただければと思っております。本日の審議のほどをよろしくお願ひ申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

続きまして、帯広市の4月と7月におきまして人事異動がありました。その人事異動に伴いまして、事務局職員の変更がございましたので、私から、その職員を紹介させていただきたいと思ひます。

<企画調整監より、変更のあった事務局職員を紹介>

○事務局

黒田企画調整監でございますけれども、他の用務がございますので、ここで退席させていただきます。よろしくご理解をお願い致します。

<企画調整監、退席>

○事務局

それでは、議事に入ります前に、本日のお手元の資料の確認をさせていただきたいと思ひます。事前に、会議次第、委員名簿、35頁に及びます第5期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について、第6期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について、以上4種類の資料を送付してございますけれども、お手元でございますでしょうか。不足等ございませんでしょうか。

それでは、早速、会議に入らせていただきますけれども、合同部会の審議項目が高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に係るものでありますことから、以後の進行につきましては、当該計画の所管部会の杉野副部長にお願ひ致したいと存じますので、よろしくお願ひ致します。

○副部長

皆さん、お晩でございます。ただいま事務局から説明がありましたとおり、この度の会議は合同部会の審議事項が、高齢者支援部会の所管となっておりますことから、私の方で会議を進めさせていただきたいと思っております。私の方は、帯広市社会福祉施設連絡協議会の方から出ておりました、現在、老人ホーム太陽園の施設長を務めさせていただいております。

それでは、これから合同部会の会議に入らせていただきます。

まず、議題の1番目「第5期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について」、事務局から順次説明をお願いします。

○事務局

それでは健康推進課からご説明させていただきます。資料の4ページをご覧ください。

健康推進課におきましては、主に、市民の健康づくりのための保健事業を実施しております。その中で、本計画においては、高齢者に関わる事業について計画に盛り込んでおります。

1番目の疾病予防対策の充実の(1)各種健診・がん検診等の実施におきましては、特定健康診査、特定保健指導、骨粗しょう症及び各種がん検診について実績を記載しております。特定健康診査につきましては、「帯広市国民健康保険における特定健康診査等実施計画」に基づく受診率を目標としており、24年度、25年度ともに計画で掲げた受診率には届いていない状況でございます。受診率につきましては25年度の計画の見直しに伴い、新たな目標値を設定しております。

2番目の特定保健指導につきましては、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者で特定保健指導積極的支援を利用した方においては、食生活では8割、身体活動では6割に改善がみられ、次年度健診結果においても半数が改善しております。

3番目の骨粗しょう症検診の実績につきましては、平成24年度、平成25年度、共に横ばいとなっております。

4番目の各種がん検診につきましては、胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん、大腸がん、前立腺がんの6つのがんの平均受診率ですが、平成24年度、平成25年度、共に上昇しております。

特に、女性特有のがん検診及び大腸がん検診の無料クーポン券事業の継続、託児つき検診や働き盛り世代への受診勧奨、子育てサークルや学生へのがんの健康教育等、新たな取り組みを行っております、その影響も大きいと考えております。

(2)の高齢者に対するインフルエンザ予防接種の実績につきましては、平成24年度、平成25年度、共に横ばいとなっております。

次に、5ページをご覧ください。

2の健康づくりの推進の(1)健康づくりの充実におきましては、健康教育、健康相談、訪問指導、ボランティアの養成の4つの事業を掲げております。

それぞれの実績につきましては、資料のとおりでございます。

最後に、(2)の身体活動運動の推進の①身体障害者体力向上トレーニング事業についてでございます。

保健福祉センターにおいて、身体障害者手帳をお持ちの方、またはそれに準ずる方を対象として実施しております。参加希望者が毎年増加傾向にありますけれども、要介護認定、就労等による終了者もあり、平成25年度は実施回数を見直しを行っております。

ご説明は以上になります。

○事務局

それでは、私のほうから、高齢者福祉課の分について、ご説明致します。

最初に、1頁でございます。第1節高齢者のいきがづくり、1の交流機会の促進、(1)老人クラブの育成でございます。単位老人クラブ数につきましては、平成24年度176クラブ、9,448人、平成25年度は167クラブ、8,812人と減少傾向にございます。原因としては、加入年齢の60歳という年齢がまだ若いという気持ち、働いている方が多いこと、あと、各クラブの役員の担い手不足等が挙げられます。

(2)でございます。社会参加の促進でございます。高齢者のいきがいと健康づくりを総合的に推進するため、社会活動についての広報活動、世代間交流事業、スポーツ活動及び趣味の創造活動の展開に努めているところでございます。状況については、資料のとおりでございます。

次に、2頁をご覧ください。⑤でございます。高齢者バス無料乗車証の交付者数でございます。平成24年度から現行制度の所得要件の廃止、満70歳以上の方に改めたところでございます。初年度の平成24年度は、15,820人。平成25年度は17,532人と、約10%の伸びとなっております。

(3)生涯学習の推進でございます。いきがづくりや仲間づくり、情報化社会への適応等のための学習の場と機会を提供するために、高齢者学級の開講や、修了者による地域の自主グループの支援に努めているところでございます。

(4)交流機会の場の提供でございます。高齢者、障害者、福祉団体等の活動の場である「グリーンプラザ」や「市民活動交流センター」等、高齢者がより交流しやすい環境づくりに努めているところでございます。なお、地域交流サロンにつきましては、表にあるとおり、23箇所から26箇所に増えているところでございます。

続きまして、3頁でございます。

就労の場の確保、拡大では、多様な就業ニーズと就労の場を結び付けるため、シルバー人材センターの事業運営について支援しているところでございます。

続きまして、6頁をお開きください。

第3節介護予防の推進でございます。介護予防一次予防事業では、介護予防の各種普及啓発事業のほか、ボランティア等の人材や地域活動組織の育成等を実施しております。

また、二次予防事業でございます。二次予防では、要介護状態となるおそれのある虚弱な状態にあると認められる65歳以上の方を早期に把握することを目的に、「基本チェックリスト」を実施しまして、二次予防対象者を把握しているところでございます。

次に、7頁でございます。

(2)通所型介護予防事業でございます。「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能向上」のプログラムをそれぞれ、地域の福祉センター等で、また、栄養士や歯科医師のアドバイスにより実施してございます。

また、二次予防事業評価事業でございます。介護予防事業の参加者のうち、評価が向上、維持できた人の割合の検証を通じて、事業評価を行ってございます。

続きまして、8頁をご覧ください。

第4節在宅サービスの充実、1の総合的な相談体制の整備でございます。

総合相談窓口や地域包括支援センター等の相談受理件数は記載のとおり、伸びてございます。特に、地域包括支援センターの活動が、地域に徐々に浸透していることも一因として挙げられるかと思っております。また、ひとり暮らし高齢者の相談に応じるため、生活相談員 3 名を高齢者福祉課に配置しておりましたが、平成 25 年度より廃止しまして、業務を地域包括支援センターに委託したところでございます。

次に、③の認知症高齢者及び寝たきり高齢者に対して、訪問指導活動を行うのに、高齢者訪問指導員が対応してございます。

次に、9 頁をご覧ください。

(3) の地域包括支援センターの充実でございます。平成 18 年 4 月から地域包括支援センターを市内 4 箇所に設置したほか、昨年度から今年度にかけてサテライトを 2 箇所、東日常生活圏域、西帯広・開西日常生活圏域に設置してございます。住み慣れた地域の身近な相談窓口のほか、介護予防ケアマネジメント、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント、認知症対策をそれぞれ実施してございます。件数につきましては、9 頁から 10 頁にかけまして、それぞれ記載してございます。特に、⑥の地域包括ケアシステムの推進につきましては、地域における保健・医療・福祉等、関係機関等との連携強化に努めるほか、地域包括支援総合センターを高齢者福祉課に設置し、4 箇所の地域包括支援センターを統括する機関として、機能の充実に努めているところでございます。

続きまして、15 頁をご覧ください。

3 の生活支援サービスでございます。これにつきましては、「ひとり暮らし高齢者訪問活動」、「高齢者在宅生活援助サービス」、「緊急通報システム」、「食の自立支援事業」等のほか、16 頁をお開き願いたいと思いますが、ねたきり高齢者等への寝具類クリーニング、理美容サービス等の生活援助に関するサービスを行っております。この中で特に、配食サービスの配食数は増加傾向にございます。

次に、17 頁でございます。

(4) の住環境の整備でございます。これは、室内の段差解消や浴室・トイレの改修等を使途と致しました住宅改造資金補助等を行ってございます。件数については、記載のとおりでございます。

続きまして、19 頁をお開き願います。

第 6 節地域で支える仕組みづくりでございます。高齢社会についての市民意識の啓発を行っているほか、ボランティア活動の促進については、表に掲げているとおり実施して、それぞれ登録、活動等を行っていただいております。

3 の地域福祉の推進でございます。地域の福祉関係者による「いきいき交流会」の開催、地域包括支援センターや高齢者虐待防止ネットワークの機能を活用しまして、高齢者虐待防止対策を実施しているところでございます。

続きまして、20 頁でございます。

4 の権利擁護事業の充実では、今年 4 月にグリーンプラザに「みまもーる」が開設されますなど、権利擁護体制の充実に努めているところでございます。

5 の認知症高齢者対策の推進では、認知症サポーター養成を実施してございまして、平成 25 年度 3 月末では、累計サポーター数が、7,190 人になってございます。平成 25 年度の単年度では、1,276 人になってございます。このほか、出前講座、講演会を実施してございます。

(3) でございます。家族への支援でございます。認知症・家族の集い茶話会、家族介護者リフレ

ツシュ事業を実施して、家族の身体的・精神的負担の軽減に努めてございます。

次に 21 頁をご覧ください。

6 の防災・防犯体制等の整備では、①でございますけれども、災害時要援護者避難支援計画に基づきまして、高齢者等が安心、確実に避難できるように、災害時要援護者の把握と登録を行うとともに、地域の支援づくりを進めております。

高齢者福祉課担当分の実施状況については、以上でございます。

○事務局

続きまして、介護保険課担当分についてご説明させていただきます。

まずは 11 頁をご覧ください。

第 4 節在宅サービスの充実のうち、2 の介護サービスから始まっております。こちらの介護サービスにつきましては、要支援・要介護の認定を受けた方へ、介護サービスを提供している事業所数等、その実績についてまとめたものでございます。

第 5 期の計画の特徴と致しましては、グループホームや定員 29 人以下の小規模の特別養護老人ホームを始めとする地域密着型サービスの提供体制の充実を図ることや、平成 24 年度から導入されました定期巡回・随時対応型サービス等の充実といった項目が挙げられます。

まず、11 頁から 13 頁にかけては、平成 24 年度、平成 25 年度の事業所数の推移を記載しております。

特徴と致しましては、12 頁をご覧ください。様々な介護サービスがございますけれども、12 頁の⑤通所介護の事業所数、こちらが平成 24 年度 39 箇所から、平成 25 年度は 48 箇所ということで、他のサービスに比べまして、非常に事業所数の伸びが大きい状況にあります。この傾向と致しましては、帯広市だけではなくて全国的なものとなっております、特に 1 か月の延べ利用人数が 300 人以内、1 日当たりになりますと 10 人程度なのですが、この小規模型の事業所、小規模型のデイサービスといったものが増えている傾向にございます。

また、13 頁の⑩特定施設入居者生活介護、こちらちょっと名前が分かりづらいのですが、介護付きの有料老人ホームでございますが、事業所数が平成 25 年度 12 箇所ということで、2 箇所増えているということになってございます。こちらにつきましては、第 5 期計画中に 200 人分予定しておりますけれども、平成 25 年度分と致しましては 100 人分ということで公募致しまして、2 つの事業所が増えております。平成 26 年度は 100 人分の施設が 1 箇所整備というのが決まっているところでございます。

次に 14 頁をご覧ください。(3) 地域密着型サービスの整備という部分で掲載しております。第 5 期計画中に増えた分につきまして記載させていただいております。①のグループホームから③の小規模多機能型居宅介護ですけれども、いずれも、第 5 期計画中に予定していた施設の選定は終わっております、平成 25 年度に供用開始となった施設について記載しております。

また、1 番下の⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては、1 事業所が参入しております、月平均 30 人程度の方が利用しているという実績がございます。

続きまして、少し頁が飛びますけれども、22 頁をご覧ください。

ここからは、第 7 節ということで、介護保険事業の実施状況が記載されております。

第5期計画中の高齢者数や介護給付費の3年間の計画内容について、平成24年度、平成25年度の計画値と実績を比較したものでございます。

なお、今年度の平成26年度は、計画値は入っておりますけれども、実績につきましては10月以降の会議で、9月末までの実績を記載させていただき予定となっております。実績が空欄となっておりますと表の計算上エラーになってしまいまして、表がちょっと見づらい表現となっておりますけれども、ご了承願います。

まず、22頁の表からご説明させていただきますが、真ん中の表、被保険者数でございます。こちらの実績と致しましては、この表の下から2行目になりますけれども、第1号被保険者数(A) + (B)という行がございますけれども、平成24年度は39,645人、平成25年度は41,145人となっております。いずれも、ほぼ計画どおりの人数となっております。

次に、23頁をご覧ください。2の要介護認定者数について記載しております。

表の1行目でございますけれども、認定者全体の数値が載っておりますが、平成24年度の実績と致しましては7,703人、平成25年度が8,101人ということで、全体の認定者数では、ほぼ計画どおりの認定者数となっております。

介護度別では、多少増減がございますが、要介護1の方が多いというのが特徴となっております。

次に、25頁をご覧ください。

3の介護サービスの利用について、実績を記載しております。1か月当たりの平均利用者数を記載しております。全体的には、ほぼ計画どおりの利用者数となっておりますが、表の上から2行目の、標準的居宅介護サービス等利用者数、こちらの平成25年度の値でいきますと、計画値4,061人となっておりますけれども、実績では4,115人ということで、54人増えているという状況でございます。

反面、そのすぐ下の行の、施設・居住系サービス利用者数では、平成25年度の計画値が2,080人となっておりますが、実績では2,011人となっております。計画値よりも69人下回っているという状況で、在宅サービスが増えていて、施設サービスが減っているという利用実績になってございます。こちらの要因と致しましては、上士幌町に介護療養型の施設がございますけれども、そちらが廃止されたこと、それから近隣の町村にもございます広域型の施設への帯広市民の方の利用割合が、計画した時の見込みよりも少なかったと、そういったことが施設サービスの利用者が減っているという要因であると分析しております。

続きまして、26頁、27頁では、それぞれ、サービスの種類別の利用の量について記載してございます。それぞれサービスの種類によって、年間の人数であるとか、日数であるとか、回数であるとか、単位が多少違ってございます。

こちらの特徴と致しましては、26頁の表の上から3行目でございます訪問介護、それから8行目でございます通所介護、こちらにつきまして特に計画値よりも伸びていることが分かります。また、表の中ほどよりやや下の方に、地域密着型サービスがございますけれども、こちらの2行目に、認知症対応型通所介護という項目がありますが、平成25年度の利用実績で計画との差が2,896回マイナスとなっております。計画値を大きく下回っているという状況でございます。先ほどご説明させていただきました一般的な通所介護は増えているのですが、認知症対応型の通所介護は減っているという状況でございます。この認知症対応型の通所介護というのは、あまり利用がなく、事業所が休止する等もありまして、利用が下回っている結果となっているのが特徴といえます。

27頁には、介護予防サービス、要支援1、2の方について、同様に種類別の回数等が記載されてご

ざいます。

続きまして、28 頁から 30 頁でございますけれども、地域密着型のサービスについて、8 つの日常生活圏域毎に、サービスの種類別に人数・回数を記載したものでございます。それぞれの日常生活圏域別では、多少増減がございますけれども、30 頁に載っております合計欄のほうに、各日常生活圏域の合計が載っております。全体としては、概ね、計画どおりとなっておりますけれども、先ほど言いました認知症対応型通所介護につきましては、大きく計画値を下回っているという状況でございます。

続きまして、31 頁をご覧ください。こちらにつきましては、介護保険事業の費用ということで、給付費、それから歳入金等について記載してございます。

こちらの表の 2 行目ですね、こちら保険給付費という欄がございますけれども、年間約 100 億円規模の保険給付を帯広市では行っているという状況でございます。平成 24 年度で計画値との誤差 84,827 千円、計画を上回っており、また、平成 25 年度の給付費でいきますと、40,566 千円、計画値よりも上回ってございます。いずれも金額的には結構な金額なのですが、100 億円規模の事業費ということで、割合としては 1%未満の誤差ということで、ほぼ計画値どおりに推移しているというふうに分析してございます。

この表の 3 行目と 4 行目、こちらに居宅介護サービス費、また、施設介護サービス費の欄がございます。施設介護サービス費の利用者が計画値を下回った分、居宅介護サービス費が上回っているという結果になってございます。こちらは、先ほどの利用者数の増減に、同様の結果となっているところでございます。また、施設介護サービス費のすぐ下のところですが、居宅介護（介護予防）サービス計画費という欄がございますけれども、こちらにつきましては、在宅サービスを受ける際のケアプランの作成にかかる費用でございます。こちらでも計画値を上回っているということがございますけれども、介護認定者の傾向と致しまして、要支援 1 の方が、比較的軽度の方が、認定者数が多いと、在宅サービスが伸びているということもございまして、ケアプランを作る方の件数も増えている。その結果、この作成に係る経費も増えているというところでございます。

また、この行からさらに 3 行ほど下がっていただきますと、「特定入所者介護（介護予防）サービス費」という欄がございます。こちらにつきましては、この項目は、ショートステイや特別養護老人ホーム等のサービスを利用した際に、介護保険サービスの 1 割負担のほかに、食費や居住費を利用者の方は負担することとされております。その方たちの負担する食費、居住費のうち、所得の低い方につきましては、負担を軽減する制度がございます。その軽減分を給付費から支払っているのが「特定入所者介護（介護予防）サービス費」でございます。計画よりも該当となる所得の低い方の利用実績が多かったということで、金額的にも増えているという状況になってございます。

次に、32 頁をご覧ください。

6 の介護保険制度の円滑な実施施策等について記載しております。

32 頁には、市民参加による審議会や情報提供、介護認定審査会に関する項目を記載しております。また、33 頁でございますけれども、(4) 介護保険制度の低所得者等への施策ということで、介護保険料、また、利用料の軽減制度の利用実績を記載してございます。これらの制度につきましては、利用を促すために、広報おびひろに掲載しているほか、年度替わりの更新の手続きの際に、前年度該当されている方には更新のご案内を郵送する等、周知に努め、利用を促しているところでございます。

次に 34 頁です。こちらにつきましては、③住宅改修及び福祉用具販売の一時的利用者負担軽減につきましての利用状況について記載しております。委任払い、償還払い等記載してございますけれども、こちらにつきましては、通常ですと、住宅改修ですと 1 件 20 万円まで介護サービスで改修費用が認められていると、1 割自己負担なので 18 万円が介護保険から給付されるという制度になっておりますけれども、そうしますと一時的にその 20 万円を負担しなくてはならないという利用者さんへの負担が出てきますけれども、受領委任払いというかたちにしますと、利用者さんは事業者の方に 2 万円だけ負担すれば良いと、事業所は介護保険のほうから 18 万円が別に給付されるということで、サービスを利用される方が一時的に 20 万円負担しなければならないというその負担を軽減しているものでございます。

最後になりますが、35 頁 (5) 介護サービスの質の向上の項目がございます。ケアマネジメント活動等への支援のほか、①から④までございますけれども、特に、③の地域密着型サービス事業者への指導につきましては、対象となる事業所数が非常に増えております。50 箇所以上ございますけれども、各事業所に 2 年に 1 回は実際にその施設に行って指導を行うということができるよう、ローテーションを組んで実地指導を実施しております。サービスの提供体制や人員体制、金銭管理や安全対策等、適正なサービスの確保と質の向上に努めているところでございます。また、その下の (6) 介護給付費の適正化につきましては、給付費通知やケアプランのチェック等の取り組みを行いまして、介護給付費の適正化の推進に努めているところでございます。

説明は以上でございます。

○副部長

ただいま、事務局より「第 5 期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況について」の説明がありました。何かご意見・ご質問等があればお受け致します。

○副部長

私の方で、1 点補足していただければと思うのですが、3 頁の就労の場の確保・拡大で、シルバー人材センター、直接対応ではないというかたちで、支援ではあるのですが、平成 24 年度と平成 25 年度を比較すると、会員数も受注件数も少し下がっているように思うのですが、この辺の背景とかが少し掴めているようでしたら、お教えいただければと思います。

○事務局

会員数につきましては、先ほど、老人クラブの会員の人数が減っているという話もあったと思いますが、シルバー人材センターというのは、あくまでも短期的・臨時的な就労の場ということで、継続的に就労を希望する方には、一定程度、ちょっとその性格からそぐわない部分がありますことから、逆にこのシルバー人材センターの会員は、そんなに長期間働くのではなく、自分の余暇を一定程度供出して、それに対して配分金をいただく、年金と少しお小遣い程度、言い方が少し失礼かもしれませんが、そういった性格があるものですから、実際に本当に長期的に就労を希望する方は、シルバー人材センターではなく、ハローワーク等に行って、実際に就労の場を求めている。そういう方が 60 代後半まで大分増えてきているということもありまして、会員数が減ってきていると伺っているところであります。あわせて、受注件数につきましても、いろいろ地域の経済状

況とかそういったこととかも影響するのですが、ただ昔から比べると、官公庁から受注する仕事が減ってきたことと、いわゆるブルーカラーと言われる仕事が多いものですから、草取りだとか草刈りだとか、そういった就業を希望する会員さんが減ることによって、受注件数も減ってきているというふうに分析しているところでございます。

○副部長

ありがとうございます。もっと伸びきているのかなと思っていたので。数字が意外だったものから。

○事務局

一般家庭の仕事っていうのは、大きくはないのですが、数としては増えているのです。法人発注分が、官公庁含めて、ガタ落ちとなっているというのが1番大きなところかなと。一般家庭から増えているのは、やはり高齢化の影響がもろにでている、こういう状況にあるというふうに、私は聞いております。

○副部長

ありがとうございます。

○委員及び専門委員

認知症の方たちが施設を利用なさるという数が、随分少ないみたいなのですが、これは帯広市の認知症の方が少ないのか、それとも認知症の方がいらっしゃるけれども施設は利用していないという状況なのか、そこを伺いたいと思います。

○事務局

このデイサービスの関係でよろしいでしょうか。

○委員及び専門委員

はい、そうです。

○事務局

先ほどご説明させていただきました、26頁の人数の関係だと思います。通所介護と認知症対応型通所介護という部分の、一般の通所介護は増えているのだけれども、認知症対応型の通所介護が伸びていないということについて、平成24年度当初から、実施している事業所数そのものが数箇所しかなかったのですが、その通われている方が、一般のデイサービスのほうが、認知症の方だけよりも楽しいという傾向があるのではないかと、正式に分析した訳ではないのですが、事業所の方等から少し話を聴きますと、認知症対応という部分の人气がないという結果で、結局認知症対応型の専門で実施していたのですが、利用されるその依頼が来ないので、増えないので、最初見込んだ時は、事業所としてももっと利用が伸びるだろうと、そういう人のほうが認知症の方同士が集まって、気楽に利用できるのではないかと見込んで、多分、事業を始められたのではないかと思うのですが、

意外にそちらが伸びなかったという部分もあって、事業所を閉鎖したところもございます。結果として、利用者そのものが伸びていないというかたちになっていまして、これが実際に高齢者の方がなぜそういったところを望まなかったのかという部分につきましては、分析できておりません。

○委員及び専門委員

では、通常の通所介護のほうに、認知症の方たちの参加が多いということなのですね。

○事務局

はい。そうです。

○事務局

あと、もう 1 点、認知症の高齢者の帯広市の人数ですけれども、第 1 号被保険者で、要介護者・要支援者と認定された方の認知症の日常生活自立度Ⅱ以上の人数で、今年の 1 月末で 4,888 人居ります。それらの方の申請時の所在で一番多いのは、居宅の方が約 50%を占めます。

○副部長

よろしいでしょうか。

○委員及び専門委員

周りに認知症の方がいらっしゃったのですが、家族の方たちのケアもとっても大変なのですよね。いろいろな所にぽっと行っては帰れなくなったり、家に居てはすごく暴れたりと、周りの人も気を遣って声を掛けたりなんかするのですけれども。声掛けしないでくれって言われる、家族のケアが大変みたいで、そして、施設に入ってもらおうと思っても、随分あちらこちらと何箇所も歩かれて、随分かかったようなのですけれども、それはどういうかたちで入れなかったのかは、直接は聞いていないのですが、いろんな条件があるかと思うのですが、そんなところ、かえって体の不自由な方だったらすぐわかるのですけれども、認知症っていう方たちの周りとか家族のケアは本当に難しいなと今話を聴きながら感じておりました。

○副部長

大変ですよ。

○委員及び専門委員

そうだと思います。

○副部長

そのからみでちょっと、もう 1 点私のほうから、今家族の方が認知症の方への支援が大変と、周りの人もなかなか気を遣いながらですけれども、10 頁の⑤認知症対策の充実っていうところをちょっと見ていた時に、やっぱり、これも、平成 24 年度と平成 25 年度を見ると、平成 25 年度のほうが少し相談受件数は落ちているのですけれども、きっと認知症の方が増えているのだろうと思う反

面、ここが下がっているのがちょっとどうなのかなと思ったのですが、何か今のお話も含めて、背景等少し補足いただければと思うのですが。

○事務局

認知症対策ということで10ページですね、確かに地域包括支援センターに寄せられている数字としては、100件ほど落ちてはいるのですが、ただ認知症対策の重要性は当然、私どもも認識してございまして、先ほど4,888人というふうに言いましたけれども、当然対策としては地域包括支援センターと市が中心として相談を受けますし、そして、認知症サポーターの養成ということで、地域の人たちに認知症に対しての理解を求めて、認知症に対する理解を深めているということを広めていきたいなと思っております。さらに、養成講座を含めて、これから一番こわいのは、認知症による徘徊への対策もこれから講じていかなければならない。町村では10の町ですね、SOSネットワークシステムが稼働しておりますけれども、そういったものを私どもも構築していきたいというふうに考えておまして、相談件数は減っていますけれども、それに対する市民の声はたくさんあると、そして対応していかなければならないと思っております。

○事務局

補足しますけれども、平成22年の時に、当初、帯広市でこの計画をつくる時に、いわゆる日常生活の自立度Ⅱ以上の方の割合は、当初2,700人程度、こういうふうに見込んでいたのですが、実績値では、約4,000人というふうに、当初の想定よりもかなり多くの方がいらっしゃる。2015年、いわゆる平成27年の時には3,300人程度かと思込んでいましたが、このペースでいきますと5,000人位になるのではないかということですから、潜在的にはかなり急ピッチで、認知症高齢者の方の数は増えている現状にあるのかなと。ただ、なかなか理解が進んでいなくて、相談もしづらいと、相談の窓口は開いているのですが、相談に見えられる方がまだまだ少ないという実態があるかと思っています。かなり多くの方がオレンジリングを着けてサポーター養成講座を受講されていますが、受講された方々が、実際にサポーターとして地域で活躍する場が十分につくられていない、ちょうど過渡期にあるのかなと思っておまして、その辺りにつきましては、この6期の計画策定に当たってでも、重要な課題のひとつかなというふうに考えているところでございます。

○副部長

ますます増えてくるころではあると思うのですが。すぐ繋ぐ所という帯広市であったり、地域包括支援センターであったりと。地域包括支援センターを上手に使っていくというのは大事なかなというふうに思っておりますが。

○副部長

皆様のほうから他の意見等ございませんでしょうか。

次に進めてよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、他に質問がなければ、議題の2番目、「第6期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について」を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

○事務局

それでは、私のほうから説明を致します。

お手元に、1枚ものの第6期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定というのがございます。これをご覧いただきたいと思います。

まず、目的でございますけれども、老人福祉法及び介護保険法に基づき、高齢社会が急速に進展する中で、いかにして長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉を構築していくか、その目指すべき基本方向と取り組むべき施策を明らかにすることを目的として、今回策定をするというものでございます。

計画の性格でございますけれども、この計画は、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体化した計画でございます。

計画の期間でございますけれども、来年度、平成27年度から平成29年度までの3か年となっております。

計画の内容でございますけれども、現在の第5期計画で実施してございます介護保険事業や高齢者保健福祉事業等をめぐる環境変化、様々に状況は変わってございますけれども、そういったような状況の変化の把握とともに、介護給付実績の評価の実施ですとか、高齢者保健福祉施策の執行状況の検証、また日常生活圏域の高齢者の方のニーズ等を調査し、地域包括ケアシステム構築のため、現在の第5期計画の取り組みを承継発展させるとともに、給付と負担の在り方や圏域毎のバランス等の調整をしながら計画を策定していきたいと考えております。

次にスケジュールでございます。今年5月から来年2月までのスケジュールでございますけれども、現在、アンケート調査を実施してございまして、既に概略をまとめてございます。この後、広く市民や関係団体からの意見交換会、これを8月の末から9月の中旬にかけて行いまして、来年の1月を目途に計画案を策定致しまして、パブリックコメントを実施しまして、2月には成案としたいと思っております。なお、保険料等の関係もございまして、条例等の改正もございまして、それをにらんで、2月には成案としたいと思っております。具体的なスケジュールでございますけれども、この高齢者支援部会と健康づくり支援部会の合同部会を、本日を含めまして6回、来年の2月までに実施していきたいと考えております。その間、厚生委員会等を通じまして、この策定方針ですとか中間報告、骨子案、計画原案等報告、審議いただきまして、2月には計画案としたいと思っております。意向調査は、先ほどご説明しましたとおりアンケート、意見交換会、パブリックコメントがございまして、本日7月28日に全国介護保険担当課長会議が開かれてございまして、国の方針がでますので、そういったことも踏まえてですね、また、アンケート調査の概要等も踏まえてですね、次回8月につきましては、皆様にある程度ご提示したいな思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいな思っております。

以上でございます。

○副部長

ありがとうございます。

ただいま、事務局より「第6期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について」の説明がありました。このことについて、何かご質問・ご意見等がありましたらお受けしたいと思います。

○副部長

よろしいですか。わかりました。それでは、これから第 6 期の計画を策定するというので、この合同部会にかかる役割も大きいかと思しますので、どうぞよろしくお願い致します。

では、別になければ、次に議題の 3 番目、「その他について」であります。事務局から何かございますか。

○事務局

ご審議、ありがとうございました。

これから、第 6 期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けまして作業に入っていく訳でございますけれども、次回の高齢者支援部会と健康づくり支援部会の合同部会は、8 月 25 日の帯広市健康生活支援審議会の終了後を予定しております。

後日、改めてご案内申し上げますが、宜しくお願いしたいと思います
以上でございます。

○副部長

では、他になければ、議題以外でも皆様から何かございましたら、お願いします。

○副部長

特には、ございませんか。

それでは、以上ですべての議事は終了致しました。

以上をもちまして、本日の議題はすべて終了致しましたので、これで閉会と致します。長時間に渡り、お疲れ様でした。ありがとうございます。